はじめに

「参画と協働」とは

「参画と協働」とは、わたしたち一人ひとりが、自分たちの地域を住みやすくするために、知恵やアイデアを出し合って、みんなで力を合わせて主体的に取り組んでいくことであり、これからの地域づくりには、欠かせないものとなっています。

◎参画と協働条例の施行

兵庫県では、21世紀の成熟社会にふさわしい地域づくりを進めるため、参画と協働のあり方や基本理念等を明らかにした**「県民の参画と協働の推進に関する条例」**を平成15年4月から施行しています。

◎「参画と協働」の2つの場面

「参画と協働」には、県民同士のパートナーシップ、県民と県行政とのパートナーシップという2つの場面があります。

県民と県民のパートナーシップ

－地域社会の共同利益の実現への参画と協働－

子育てや高齢者の支援、環境・緑化活動、交流行事、国際交流、芸術・文化、防犯・防災など県民の皆さんが、主体的に住みやすい地域づくりのために取り組む活動全般を指します。地域に根ざしているもののみでなく、地域を超えた特定のテーマに基づく活動も含みます。

↓

地域づくり活動支援指針

県民と県行政のパートナーシップ

－県行政の推進への参画と協働－

県政情報の共有はもちろん、政策の企画立案、実施、評価・検証の各段階で、県民の皆さんからの積極的な参画と協働を得ながら、県民生活中心の県民とともに歩む県行政の推進に取り組むことを指します。

↓

県行政参画・協働推進計画

年次報告の役割

参画と協働の推進に関する取り組み状況を県民のみなさんに知っていただくため、県では毎年、「年次報告」を作成しています。

この報告を参考に、個人や地域団体、ボランティアグループ、NPO、企業等のさまざまな主体においても、さらなる参画と協働を推進していただけることを期待するものです。